

令和元年度川南町一般会計予算における引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和元年度川南町一般会計予算における社会保障施策に要する経費への充当状況については、次のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)決算額 120,057 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 317,297 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	町債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉							
	小計	0	0	0	0	0	0
社会保険	介護保険事業	241,502	11,602	0	0	73,057	156,843
	小計	241,502	11,602	0	0	73,057	156,843
保健衛生	母子保健事業	11,579	269	0	0	5,000	6,310
	結核蔓延防止事業	2,333	0	0	0	2,000	333
	子どもの各種疾病予防事業	26,252	370	0	0	20,000	5,882
	成人・高齢者の各種疾病予防事業	11,336	0	0	0	10,000	1,336
	健康増進事業	24,295	983	0	5,849	10,000	7,463
	小計	75,795	1,622	0	5,849	47,000	21,324
合計	317,297	13,224	0	5,849	120,057	178,167	